

アドバイザー事業の概要

1. 趣旨

知識、経験のある専門家に森林保全活動・収益事業等について相談し、アドバイスを受けることができる制度。

2. 利用方法

(1) 会員が事務局に電話又はEメールで下記内容を連絡する。

- ・実施日時
- ・場所
- ・内容（指導、講義など）
- ・実施方法（派遣、リモート、電話、Eメールなど）
- ・参加者メンバー、人数など（派遣、リモート実施の場合）

(2) 事務局は上記内容をアドバイザーに連絡し、都合や内容に問題がなければ、会員にアドバイザーの連絡先を伝え、双方で直接細かい打合せを行う。

(3) 詳細確定後、会員は事務局に「利用申込書」を提出する。

※電話・Eメール等での簡易な相談は提出不要。

3. 利用報告

- ・利用終了後に「利用報告書」を事務局に提出する。（簡易な相談は提出不要）
- ・報告書はword文書のままEメールで提出する。
- ・派遣時には指導・講義等の様子を写真でも提出する。

4. 会員の費用負担

- ・資料代、飲食費、施設使用料、連泊にかかる宿泊費など。
 - ・派遣料、講演料、現地までの往復交通費、宿泊費(1泊分)は事務局が支払う。
- ※電話、Eメール等での簡易な相談は無料とする。

以上